

私は公明党議員団を代表して質問します。

◎初めに計画的で効率的な行財政運営とまちづくりの推進についてお尋ねします。

先ず、幸せが、実感出来る北区の実現と年金制度改革などについてです。

先月、アメリカ第一主義を掲げるトランプ大統領が誕生し、またヨーロッパ各国では、テロや移民問題、そしてイギリスのEU離脱で揺れ動き、世界は、いま歴史的な分岐点に立っています。

特にトランプ政権の最大の政策目標は、雇用の拡大であります。日本の有効求人倍率は、史上初めて全都道府県で1倍を超え、完全失業率も過去最低水準となり、名目GDPが、44兆円も増え、先日発表された試算では、政策の効果が、着実に発現されると名目成長率が3%以上となりGDP600兆円が実現することになり、現在5年目に入った自公連立政権によって国内は、最も安定しています。

しかしながら人口減少、少子高齢社会が本格的になり昨年の出生数は、統計開始以来、初めて100万人を割り込み約98万人となる、など今後も社会保障と税の一体改革を進めデフレを脱却し成長と分配の好循環を経済再生によって格差の是正や貧困の連鎖を解決しなければなりません。

従って、国の新年度予算案では、特に公明党が、長年要求してきた無年金者対策が実現し、年金受給資格取得期間を10年に短縮することで今年10月から全国では、約64万人が給付の受け取りが可能になります。

一方、日本共産党は、この公的年金制度の維持と将来の給付水準を確保するための年金制度

改革法案を年金カット法案と強弁し、国民に誤解と不安を与えています。

10月28日の東京新聞には「日本共産党は、衆議院厚労委で年金機能強化法改正案は、財源が

消費税率引き上げで賄わないよう求める修正案を提出したが反対多数で否決された」

さらに11月17日の朝日新聞は、「菅官房長官の記者会見で将来世代の影響に言及しないで、現在の受給世代の年金額が減少する可能性があることだけを捉え年金カット法案という誤ったレッテル貼りは、国民に誤った事実を伝えるもの」と報道しています。

・そこで、花川区長は、年頭の区政方針で今年で区政70周年を迎え、区民が幸せを実感できる

北区を作ると語りましたが、安全で未来に向けた活力と夢のあるまちづくりへの具体的な決意を

お聞かせ下さい。

・また日本共産党など野党が喧伝する「年金カット法案」は、区民に誤解と不安を招くもので

あり、受給資格取得期間が10年に短縮するなど正確な広報を行いながら専用窓口の設置と共に

社会保険労務士会による年金教育など次世代への社会保障教育の拡充など今後の年金制度改革に

関連した取り組みについて伺います。

次に新年度予算と今後の財政計画について伺います。

「ワイズ・スペンディング、賢い税の使い方」これは、経済学者ケインズの言葉ではありますが、財政支出は、将来的に利益を生み出す事業や分野に対して選択的に行うことが望ましいという意味です。

小池知事が発表した都の新年度一般会計当初予算案を見ると、都税収が6年ぶり減少することから574事業を改廃し、720億円の経費節減をしながらも都議会公明党が強く要望していた私立高授業料の実質無料化を取り入れるなどメリハリの利いた内容となり、6兆9500億円と5年ぶりに前年度を下回る予算案となりました。

こうした中、特に私立高授業料の実質無償化は都議会公明党の粘り強い要望で実現したものであり、1月17日の日経新聞は「小池知事は、公明党と話が整った。一致出来て良かった」

また1月26日の読売新聞、朝日新聞でも一齐に伝えています。しかし先月19日の赤旗や

27日の衆院予算委員会では、あたかも共産党の実績であるかのように述べています。

従って、小池知事の方針表明で公明党の名を挙げた事実は決して動かせず、毎回、予算案には反対しても提案したから実績であると矛盾した言動を繰り返す日本共産党が、今回だけは、

新年度予算案に賛成するのか、どうかしっかりと見ていきたいと思えます。

また、区の新年度一般会計当初予算案では、前年度当初比1.4%減の1468億2千万円となり、特別区交付金が約6億円の落ち込みなどから財調基金から約73億円と特定目的基金から約37億円を取り崩し何とか凌いでいるのが現状であり今後、基礎的財政収支の悪化も懸念されています。

ところが、政府の新年度の経済見通しでは、前年度より高い成長率名目2.5%、GDPは、533、5兆円と過去最高を見込んでおり、国の一般会計当初予算案でも、税収は、1080億円増となり総額で97兆4547億円と過去最大を更新しました。

・そこで国と都区の新年度当初予算案において税収など基幹的歳入の見込みが各々で違った読みをしている部分があるようですが、この矛盾点と考えられる理由についてお聞かせ下さい。

・またこの各々の見込みの乖離が歳入の確保の面に於いて29年度の区政運営に影響はないのか伺います。

・更に新中期計画の財政計画では、30年度の財政規模が、5.8%増の1572億円、31年度は、1532億円と見積もられていますが、29年度に対して大きく膨らむ予算の財源をどのように確保していくのか、その根拠となる裏付けをお示し下さい。

次に基金の目的外使用について伺います。

地方自治法第241条では、基金とは、特定目的のために財産を維持し、資金を積み立て又は、定額の資金を運用するために設けることが出来、第2項では、条例で定める特定の目的に応じ、及び確実にかつ効率的に運用しなければならず、第3項では、特定目的金のための基金は、当該目的のためでなければ、これは処分することは出来ないと定められています。

従って北区では、平成24年に新たに基金運用に関する条例を施行し、特定目的基金の目的外への一時的使用が可能となりましたが、その第2条には、区長は財政上必要があると認める時は、確実な繰り戻しの方法、期間及び利率を定めた上での現金運用の特例が示されています。

つまり、簡単に言えば基金の目的外使用とは、特別区債の発行と同じ考え方であり翌年以降から期間や利率など定めて確実に償還しなければなりません。

また平成29年度の予算の特徴では、特別区民税は4年連続で増加し多額の経費を必要とする

新庁舎建設、学校改築、十条まちづくりのため、それぞれの基金に10億円を積み立て計画事業の実現に向けた財政対応力は、高まっているとは、言いつつも、平成29年度以降の特別区交付金の確保については、これまでのようにはいかず、厳しくなることが予想されています。

ところが、日本共産党北区議団は、地方自治法第241条やこの北区の基金の運用に関する

条例の中身を知っているのか知らないのかは、分かりませんが、主要5基金の残高合計が500

億円近く貯まっているのだから、もっと取り崩して介護や福祉など低所得者の救済に使えと、

聞こえのよい質疑を繰り返しています。

この主張理由には、根拠はなく、ただ区民に誤解を与えるだけであり、しかも一昨年度から

予算案の修正動議を提出していますが、私には到底、理解が出来ません。

・そこで23区内での財調基金残高について北区はどれくらいの順位なのか、金額も含めて

他区との比較をお示してください。

次に主要5基金残高の必要見込みについて伺います。

・先日、発表された新年度の都区財調フレームは、9528億円と円高等の影響で2年ぶりに

減少となりましたが、23区内では基準財政需要額の違いもあり一概には言えませんが、私は、大災害や経済危機など不測の事態も十分考慮した上で、財調基金は出来るだけ多く確保するべきだと思いますが、区は目標金額をどこまで設定しているのか伺います。

・また減債基金の他今後、新庁舎建設、十条まちづくりそして学校改築などの重要案件に対しての特定目的基金の積み立ては、これまで通り行っていくのか、そして最終的には、どれ位まで

必要だと想定しているのか、主要5基金の今後の見通しについて伺います。

次に糸魚川大規模火災と木造密集地域の安全対策について伺います。

昨年末の12月22日、新潟県糸魚川市で147棟約4万平米が焼失する大規模火災が発生し、約200人以上の方々方が被災されました。

新潟日報では「木造建造物が並ぶ密集地に強い風が吹き、飛び火した火の勢いが地元消防の対応能力を超えたことが被害拡大の要因に挙げて、糸魚川市はこれまで何度も大火に見舞われてきた地域だけに、まちづくりや都市計画の見直しを急げ」と指摘しています。

北区では、志茂地域や西ヶ原地域など区内各所で木造密集地域を改善するための地区計画等の策定や様々な事業を実施しています。

しかしながら地域の皆さんが、区と連携し防災まちづくりを推進しているにも関わらず、日本共産党北区議団は、地域の防災性と居住環境の向上に寄与する都市計画に反対し混乱を

招いていることは、誠に遺憾なことであり、地域住民に誤解と不安を与えることは、断じて

許されません。

街の防災を考える上で、災害は首都直下地震だけではなく、例えば、北区でも糸魚川市の

ような大規模火災が絶対に起きないとは限らなく、特に乾燥した冬の時期には、区内で10メートルを超える風が吹く日も珍しくはなく、もしも風上の家屋から出火した場合、木密地域がどのようになるのかは、火を見るよりも明らかではないでしょうか。

従って災害に強い防災まちづくりの推進や都市計画道路の整備は、喫緊の課題であり大切な事業であることは論を待ちません。

・そこで、志茂地域では都が主体となる相談窓口が出来ましたが、利用実績や課題など現状について伺います。

・また北区でも、積極的に関わり生活再建に向けたサポートをもっと充実させていくことが出来ないのでしょうか。

・また、都市計画道路補助86号線などの防災道路は、荒川氾濫の水害対策として高台への避難路確保になることや火災時の消防車両のスムーズな展開を図りながら焼失面積の拡大を防ぐ効果が高いことなどを確実に伝える広報体制を確立するべきだと思いますが、如何でしょうか。

・併せて、道路の完成後により新たな民間バス路線などの可能性も高まるのではないのでしょうか。

特に補助86号線は、赤羽体育館と赤羽駅南口を結び、さらに赤羽駅西口から西が丘のナショナルトレーニングセンターを繋ぐことが出来て、地域にとってとても有効な道路として多いに期待が出来ると考えますが、見解を伺います。

次に空家対策の拡充と老朽危険家屋の改善について伺います。

放置空き家と老朽危険家屋は増加の一途をたどり、このままの状況では2030年には全国で2千万戸を越える空き家が発生することになってしまい、この問題を解決せず放置すれば町の活性化や災害時ばかりか防犯上からも区民の生命や財産を脅かす事態にも成りかねません。

従って、国では、一昨年秋の特措法が、全面施工され、北区では、一昨年に施行された「空き家対策推進に関する特別措置法」に基づき、空き家の有効活用を図るための実態調査や密集地域の改善のために最大500万円を助成する除却支援も行っています。また新年度から私共が予てから要望していた審議会が立ち上げり、空家等対策計画も策定されることを高く評価致します。

・そこで、区内の特定空き家や危険家屋の現状についてどれくらい把握しているのか、またこれまでの除却支援などの実績や課題について伺います。

・併せて今後、空家等対策審議会で現地を調査して仮に所有者を特定しても相続放棄や相続争議また違法の居住者の場合など具体的に誰がどのように対応していくのかお示し下さい。

・また私は、このような困難事例のほか老朽家屋の改善から空き家の利活用には、関連性の高い宅建協会や建築士事務所協会また行政書士会や司法書士会など各種団体の連携による実行組織の構築が今後、必要になると思いますが、見解を伺います。

◎次に健康と希望が行き渡る北区の実現についてお尋ねします。

始めにがん検診受診率の向上策と総合的ながん対策の推進についてです。

日本人の癌による死亡は、昭和58年以降から死因の第1位を占め、まさに国民病で生涯のうち男女ともに成人の2人に1人が、がんにかかり、その内3人に1人が、がんで亡くなり、特に最近では、男女ともに40代から60代の働き盛りの死亡が増加傾向です。

早期発見、早期治療にはがん検診の受診がとても重要ですが、我が国のがん検診の受診率は2割から3割と欧米と比較して非常に低いことが明らかで日本は、諸外国に比べ、がん予防の理解や検診に対する意識がかなり後れているのが現状です。

従って池田市や東松山市では、女性特有のがんである、乳がんや子宮がん検診の無料クーポン券の送付した後、未受診者に個別勧奨と再勧奨を行うコール・リコール運動を実施し、大きな成果を上げており、特に東松山市では、前年度より受診者がそれぞれ1000人以上増えました。

また世田谷区では、昨年度から「がん対策推進計画」を策定し、例え癌になっても自分らしく暮らせる地域社会の実現を目指す取り組みを始めました。

・そこで北区でも来年度から、がん検診精密検査把握事業が開始されますが、まず現在、実施されている各種がん検診の受診率について伺います。

・併せて検診を実施するにあたっての課題として認識している点についても伺います。

・また私は、具体的に受診率を向上させるため、今後、北区でも未受診者へのコール、リコール

制度を行い意識啓発を高め、更には、検査体制の一層の充実を図るため、内視鏡検査の助成や

ピロリ菌以外の血液検査の拡大も実施するべきだと思いますが、如何でしょうか。

・併せて癌を予防するためには、癌の原因を知り、生活習慣を見直すことが重要なので「北区がん対策推進計画」を策定することにより総合的ながん対策を推進することで区民の

健康寿命を延ばし、年々増加する医療費の抑制にも繋がっていくと考えますが、見解を伺います。

さらに、港区の新年度予算案には、これまで大学病院や広域自治体で設置した例はありますが、23区では初めてがん患者と家族をサポートする「がん在宅緩和支援センター」開設への準備金の他、放射線治療などに伴う脱毛をカバーする付け毛購入費の助成を計上しました。

・そこで北区でもがん患者が慣れ親しんだ地域で可能な限り質の高い生活が出来るように支援

する仕組みづくりが必要だと思いますが、如何でしょうか。

次に引きこもりやニートへの支援策について伺います。

厚労省では、仕事や学校に行かず、尚且つ家族以外の人との交流もほとんどせずに半年以上続けて自宅に引きこもる状態と定義し、全国で32万世帯以上、また内閣府では70万人、そして予備軍は155万人と推計しています。

現在、民間企業では、現在、働き方改革やワークライフバランスと共に深刻な人手不足から健康経営が大きなテーマになっており、健康経営とは、従業員だけではなく地域で暮らす生活者の健康が企業や地域社会にとって不可欠な資本や人材であることを認識し、生産性の低下を防ぎ、医療費や社会保障費を抑えて、地域の活性化を目指していく取り組みです。

・そこで「ひきこもり」は、単一の疾患や障害の概念ではなく、様々な要因が背景となり生じていますが、区内の引きこもりやニートの現状など実態についてどのように捉えているのか、お示し下さい。

・また本年度から保健師の地区担当制となりましたが、引きこもりやニートに関する課題での相談件数や支援の成功例など現状と課題について伺います。

・さらに私は、健康支援センターの相談窓口の周知の徹底を図ると共にもっと身近で相談が出来る地域支援センター設置の検討や引きこもりサポーター養成派遣事業の実施など支援策の拡充が必要だと思っておりますが、見解を伺います。

◎最後に更なる子育て支援の充実と教育先進都市北区にふさわしい教育についてお尋ねします。

子どもの貧困をそのまま放置した場合、将来、社会的損失は約43兆円となり、財政収入は約16兆も減少すると日本財団が発表しました。

今年は、義務教育制度がスタートして70年目の節目の年であり、1人1人の個性を大切にしながら誰もが希望すれば進学できる環境を整える教育再生を進めることは極めて重要です。従って国では、新年度から我が党が強く要求していた返済不要の「給付型奨学金」が実施されると共に私立小中学校の授業料補助や保育園、幼稚園の保育料の負担軽減も拡充されます。

北区では、現在、子供の貧困の連鎖を断ち切り生まれ育った環境に左右されない教育として様々な学習支援を行い、北区社会福祉協議会では子ども食堂などの居場所づくりを社共が支援しています。

また貧困対策を総合的、効果的に推進するために貧困状態にある子どもや家庭の実態調査を行い、具体的な支援計画の策定を進めています。

・そこで我が党が予てから要望している認証保育所等の保育料補助費の拡大や就学援助費の中学入学前の制服代の前倒し支給をはじめ学習支援の更なる充実や子ども食堂への支援、

更には、新たな国の私立小中学校の授業料補助や保育園、幼稚園の保育料の負担軽減の充実など教育と福祉の連携強化による子どもの貧困対策の具体化について伺います。

次にアクティブラーニングについて伺います。

昨年末、OECDの調査結果で15歳の読解力が8位に転落し文章を読み解く力や自分の考えを表現力の低下が懸念され、さらには、これまでの大学入試制度も暗記中心から論理的思考が問われる記述式が予定されています。

また学校現場では、いじめや不登校また発達障害や外国人の児童生徒の増加など深刻化しています。従って教育先進自治体では、アクティブラーニングの導入を始め、茨城県牛久市では、7年前から全13小中学校で本格的に導入し、この5年間で学力向上の成果が表れ、不登校の児童生徒が半減しました。

・そこで今後、予定される入試改革を見据えながら受験生や保護者が不安感を解消する学力向上策として不登校対策としても有効である生徒たちが教え合い共に学び合う能動的な学習が必要だと思っておりますが、今後の教育改革の方向性について伺います。

次に不登校対策と外国人児童、生徒の増加に伴う取り組みの拡充について伺います。

文科省が毎年行っている児童生徒の問題行動等の調査結果によれば、連続又は年間30日以上学校を欠席している区内の不登校の児童生徒数は、小中学校で26年は230名、昨年は、207名とSSWや北区広域スーパーバイザーが毎日動いても追いつかない状況が続いています。

また昨年、北区の成人式では、参加者の2725人中442人が外国籍で約16%でしたが、今年は、3044人中597人と約20%が外国籍からしても外国人の児童生徒数は、増加傾向にあります。

・そこで北区では、新年度より、スクールカウンセラーの増員や学生ボランティアを全校に実施されますが、不登校適応指導教室の指導員のスキルアップや魅力ある講座を充実させながら機能強化を図ると共に広域スーパーバイザーとなる支援員を育成しながら今後、不登校対策チームも充実させるべきだと思いますが、如何でしょうか。

・また学校内に不登校対策の中心的な役割を担う教員を指定し、学級担任への指導、助言や対策チームとの連絡調整など組織的な不登校対策も強化するべきと考えますが、見解を伺います。

・そして日本語適応指導を充実させるため派遣の増員やボランティア通訳を地域から募るなど外国人の児童生徒がもっと楽しく学べるようにするべきだと思いますが、見解をお聞かせ下さい。

次にプログラミング教育について伺います。

IOTは家庭やオフィスなどで全てがインターネットでつながり、遠隔操作や多様な情報を瞬時に運営することが出来、またAIは、人工知能として情報の蓄積から判断まで人間に変わって高いサービスを提供します。

近年、全世界でIOTやAIなどが社会を大きく変えると言われ、欧米では、プログラミング教育を必修科目とし、プログラミング教育を行わなければ世界の動きに大きく遅れをとってしまいます。従って日本でも2020年4月より小学校でプログラミングが、社会でどのように役立っているかを学び、また中学校ではプログラミング作成を中心に実技教育を行う予定です。

石川県加賀市では、毎年、プログラムの優劣を競う模型を使った対戦ゲームであるロボレーブの世界大会を行い、市教育委員会は、プログラミング教育の必要性や教育指導のあり方を作成し教員研修も行っています。

また、古河市や杉並区では、2020年改定の新学習指導要領にプログラミング教育の必修化が予定されていることから昨年度より全小中学校での取り組みが始まっています。

・そこで北区でも、これまで電子黒板やタブレット端末の導入から校内LAN環境の整備に力を入れてきましたが、教育先進都市北区にふさわしいICT教育の具体策としてこれからの情報化社会の進展に対応するために今後、プログラミング教育の導入が必要だと思いますが、見解を伺います。

以上で質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。